

# 新年のごあいさつ

## 『国頭地区防災事業完成！』

明けましておめでとうございます。

平成25年の新年にあたり、北部国道事務所の所管事業の見通しと当職の新年の抱負について述べたいと思います。

道路利用者、地域、道路関係者の皆様には、平素から当事務所の道路行政に対するご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

本土復帰から40年が経過し、この間、北部地域で北部国道が国道58号、329号に投入した事業費は約4,000億円の社会資本投資額となっております。

海洋博関連事業の58号許田～名護間の4車線整備を皮切りに、現道拡幅改築工事、線形不良箇所をの局部改良工事、防災工事が管内全域で実施されてきました。その後、名護バイパス、石川バイパス等の渋滞対策事業に順次移行して整備が進められました。また、この間、復帰前後に建設された橋梁の架替やボックス等補修工事も進められてきており、今後も構造物の維持補修等の道路管理のマネージメントがより重要となってきます。

当事務所は、一般国道58号（国頭村奥～恩納村山田）、一般国道329号（名護市世富慶～うるま市栄野比）の2路線の管理と改築事業を担当しております。

現在、延べ161.6km（58号＝107.4km、329号＝54.2km）を管理しています。

台風襲来が相次いだ昨年、国頭村の事前通行規制区間（宜名間から与那の10.4km区間）において、合計3回の通行止めが実施されました。また、大宜味村では法面崩落、護岸洗掘による路面沈下、民有山林からの土砂流入による全面通行止め又は片側交互通行規制が実施され、今なお、一部で片側通行規制を余儀なくされています。当事務所としましては、道路利用者の不便を早期に解消すべく被災箇所の復旧に努めて参ります。

国道58号の事業として、事前通行規制区間の指定を解除する目的で、座津武防災、謝敷拡幅等の事業を行っております。謝敷拡幅においては越波対策の護岸工事としてフレア護岸を県内で初めて採用しており、波返しの形状が弓状になっている特徴から護岸の高さを低く抑えることができます。

また、座津武防災事業の宇嘉トンネルについては、平成23年6月に本体工事を完成し、今年度は前後の改良工事や、舗装工事を推進しております。謝敷地区と合わせて平成24年度の完成・供用を目途に工事を推進しております。これらの工事の際には長期間にわたり片側交互通行等の交通規制を行っており、道路利用者、地域の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしていますがご理解とご協力をよろしくお願い致します。

名護東道路（名護市大北～数久田 L＝6.8km）は、昨年3月末に名護市大北～世富慶間L＝4.2kmの暫定2車線供用を行いました。そのうち、名護大北トンネルは1976m

と県内最長のトンネルであり、バイパスとしても名護市内の渋滞緩和に効果を発揮しています。また、未供用区間の数久田地区については、今年2月に3号トンネルの発注を予定しており、鋭意事業を推進していきます。

恩納南バイパス（L=6.5km）は平成21年度に沖縄科学技術大学院大学（平成24年秋開学）から仲泊交差点まで暫定2車線が部分供用され、残り2.0kmについて鋭意改良事業を推進します。

国道329号の事業として、宜野座改良（L=2.7km）については平成20年度に起点から宜野座IC入口までの1.1kmが部分供用され、残り1.6kmについて改良事業を推進しています。

金武バイパス（L=5.6km）については、平成23年3月末に金武中学校付近から浜田漁港までの1.2kmが部分供用され、引き続き終点側交差点（字金武渡慶頭原）までの1.0kmを平成24年7月に供用開始しました。残りL=2.6kmの改良事業を推進しています。

読谷道路4工区（L=2.0km）については、今年度調査設計を行っており、来年度から改良事業を推進していきます。

その他、管理関係では、ヤンバルクイナ等の貴重種対策についても引き続き対応していきます。台風で被災し通行規制を実施している58号大宜味村等についても災害対策工事を行い、早期の規制解除を図ります。また、橋梁等の構造物の管理においても予防保全の視点でライフサイクルを考慮した維持補修を更に推進します。電線共同溝（電線地中化）事業についても329号の金武町に引き続き、58号の恩納村前兼久で事業を推進します。利用者の皆様からご指摘の多い路面清掃や除草等についても、適切な管理基準に沿って日常管理を充実していきたいと考えております。

昨年の15号、16号、17号の3連続の大型台風の襲来もさることながら、沖縄においても大規模な地震の起こる可能性が専門家より指摘されています。災害時の対応の充実を図るため、北部国道においても管内市町村と防災減災の観点から連携を深めるとともに沖縄総合事務局と国頭村、大宜味村の災害協定が締結されたことを受け、更なる支援体制を強化することとしております。また、他市町村ともそのような関係の構築ができるよう努力したいと考えております。

東日本の大震災では特に道路の重要性がより一層国民に認識されたものと思います。これらを教訓として、これまで以上に危機管理体制を含む道路管理の充実に所員一丸となって取り組んでいく所存です。今後とも道路利用者、地域、道路関係者の皆様の声を反映した道路行政を行って参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

北部国道事務所 所長 上原 勇賢